

「高解像度分析（仮）」日本特許査定のお知らせ

～段落単位の分析で、より実態に即した文書内容の把握が可能に～

米ナスダックと東証マザーズに上場し、人工知能を駆使したビッグデータ解析事業を手がける UBIC（本社：東京都港区、代表取締役社長・守本正宏）は、「高解像度分析（仮）」に関連する特許査定謄本を日本国特許庁より受領いたしました。このたび、特許登録のための手続きが完了したことをお知らせします。

「高解像度分析（仮）」は、これまで文書単位で行っていた分析（下図1）を文書内の段落単位で行う（下図2）ことで、より実態に即した文書の差を把握する技術です。

文書 A



文書 B



図1

従来手法では文書全体を分析対象とするため、左の文書A、文書Bは、いずれも「価格」「調整」を含んだ同じ文書として認識されます。

文書 A



文書 B



図2

「高解像度分析」では分析を文書内の段落レベルで行うことで、より実態に即した、文書の違いを把握することができます。

記

出願番号：特願 2015-510547 ※登録番号未付与

特許出願日：平成 26 年（2014 年）5 月 13 日

当社は従来、ある所定のキーワードを含むか否かという分析を、文書単位で行ってきました。そのため、

（文書A）文書内すべての段落に「価格」、「調整」というキーワードが含まれる

（文書B）一部の段落に「価格」または「調整」というキーワードが含まれる

分析の趣旨によっては、このように性質が異なる文書であっても、従来の手法では同じ内容の文書として認識していました。

今回特許を取得した「高解像度分析（仮）」では、「文書」よりも小さい、文書内の「段落」を対象に分析を行うことで、同じキーワードを含んでいても本来性質が異なる文書についてその差を認識し、分析結果に反映させることが可能になりました。

この機能は、企業が保有するビッグデータ解析のためのプラットフォーム「Lit i View（リット・アイ・ビュー）」の各製品に搭載され、例えば特許文書の分析など、文書間の差異の把握がより精緻に求められる業務での活用を予定しています。

当社は、人工知能応用技術の研究開発・知的財産獲得をさらに推進することにより、医療・ヘルスケア、知的財産評価支援などをはじめとした、多様なデータ解析ソリューションへの展開を目指しており、その実現によって、よりよい未来の創造に邁進してまいります。なお、本件における通期業績に与える影響は軽微です。

※特許査定は、特許庁審査官による審査の結果、発明に対して特許権付与が承認されることをいいます。特許査定後、出願人が登録料を納付することにより、特許発明が登録原簿に登録され、特許権が発生するとともに、登録番号が付与されます。

※Lit i View は当社の登録商標です。

【UBICについて】 URL： <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、独自開発の人工知能「バーチャルデータサイエンティスト（VDS）」により、ビッグデータなどの情報解析を支援するデータ解析企業です。国際訴訟などに必要な電子データの証拠保全と調査・分析を行う e ディスカバリ（電子証拠開示）や、コンピュータフォレンジック調査を支援する企業として 2003 年に創業。自社開発のデータ解析プラットフォーム「Lit i View®（リット・アイ・ビュー）」、アジア言語に対応した「Predictive Coding®（プレディクティブ・コーディング）」技術などを駆使し、企業に訴訟対策支援を提供しています。訴訟対策支援で培った人工知能「VDS」は、専門家の経験や勘などの「暗黙知」を学び、人の思考の解析から未来の行動の予測を実現、最近では医療やビジネスインテリジェンス、マーケティングなどの領域に VDS を活用し、事業の拡大を進めています。2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。2013 年 5 月 16 日 NASDAQ 上場。資本金 1,688,433 千円（2015 年 3 月 31 日現在）。

〈本件に関するお問合せ先〉

株式会社 UBIC 広報 池内・小越

TEL：03-5463-6380 FAX：03-5463-6345